

活用事例	9 隣接する学校との合同避難訓練 【特色】隣接する保育所との合同避難訓練		
学校名	下関市立名池保育園・名池小学校		
日時	平成25年11月21日(木) 2時間目		
場所	運動場	参加者	児童・園児・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

火災発生にともない、児童及び園児を安全に迅速に避難場所へ避難させる。また、教職員の役割分担を明確にし、迅速に対応できる意識や能力を高める。

なお、避難場所は、年間を通して第一避難場所は運動場、第二避難場所は体育館であることを児童も教職員も周知させておく。

また、初期消火に使用する消火器の使い方を学び、実践できる能力を高める。当日は、消防署持参の水消火器を使っての実地訓練を行う。

2 訓練の概要

(1) 火災発生非常ベル発報

南校舎1階にある家庭科室より出火を想定するため、家庭科室前廊下にある火災報知非常ベルを鳴らす。

【報知1】(事務職員)

只今、南校舎1階の非常ベルが鳴っています。確認していますので、児童のみなさんは、そのまま静かに待ちなさい。

※ 非常ベルが鳴ったら、教頭はすぐに事務室に向かい、発報場所を確認し現場に急行する。

※ 火災受信機のある事務室から事務職員が全校に緊急放送する。

火事だ！火事だ！

※ 教頭は、家庭科室が火事であることを事務室に大声で伝え、家庭科室の戸を開け、初期消火を行う。

【報知2】(校長)

訓練、訓練、家庭科室より出火！児童のみなさんは、先生の指示に従って、第一避難場所に避難してください。(2回繰り返す)

- ※ 校長は、南校舎1階家庭科室より出火したことを、全校に緊急放送する。
- ※ 校長は、事務職員に消防署へ通報するよう指示する。実際に、119番通報を行い、通報訓練も兼ねて実施する。
- ※ 校長は、市教委へ報告する。

(2) 避難行動

各担任(授業者)は、「どこで出火し、どこへ避難するのか」を把握し、避難経路を瞬時に判断し、児童を安全に迅速に避難場所へ誘導する。なお、保健室来室児童は、養護教諭が誘導する。また、検索班も決定しておき、避難誘導班と同時に北校舎及び南校舎の検索も並行して行う。

【基本行動】

「お」…おさない
「は」…走(はし)らない
「し」…しゃべらない
「も」…もどらない

- ※ 「は」…室内は走らない
…運動場は小走りに

【キーワード】(3K)

「気づく」「考える」「行動する」

※ 避難訓練のみならず、集団行動の場合には、絶えず「3K」を意識し、自ら危機対応能力を育成する。

第一避難場所に集合したら、学年ごとに人員を確認し、教頭へ報告する。なお、検索班も、居残り児童がいないことを報告する。



運動場へ避難

園児の誘導

隣接する名池保育園園児（5歳児）も参加する。運動場にいち早く避難した6年児童が保育園敷地内まで園児を迎えに行く。園児一人ひとりに6年生児童が付き添い、手をつないで避難場所まで安全に誘導する。



(3) 消火訓練

消防署の方に、消火器の使い方を説明していただく。その後、児童7名及び本校職員2名、保育園職員1名の計10名による水消火器を使ったの初期消火活動の実地訓練を実施する。



(4) 火災予防指導

消防署の方から、今回の避難訓練の講評をいただいた。また、災害時における避難場所を家族で確認することや各家庭で住宅用火災警報器を設置すること等について、予防に関する注意事項を児童に指導していただいた。



3 訓練の成果と課題

【成果】

◇ 本校は、昨年より集合実地訓練を年間6回繰り返し実施してきている。いつもキーワード「気づく」「考える」「行動する」を念頭に置き、危険回避能力の向上に取り組んでいる。今回の火災発生を想定した訓練でも、教師の指示はあるものの、集団で行動する場合の注意点について、自ら考え正しい判断がとれるようになってきている。

◇ 名池保育園との合同訓練は、昨年度に引き続き今回で2回目である。6年生児童の迎えや避難誘導も、昨年度よりもスムーズにできた。本年度は保小連携教育で、6年生児童と園児の交流を開始している。園児と顔見知りの6年生児童の迎えで、園児も安心して行動が取れていたように思う。

【課題】

◆ 児童の危険回避能力は、わずかな訓練では身に付かない。定期的に繰り返しの小さな訓練（集合訓練）が必要であり、その積み重ねにより、不測の事態が発生しても、基本的な行動を取ることが可能になると考える。また、訓練の実施においては、回を増すごとにモチベーションを高めさせる工夫や努力が必要である。

また、不測の事態はいつ起きるかわからない。教職員がいつも危機意識を持続させ、自分の役割を的確に果たせるよう、時には、発生日時や場所を事前に伝えないなど、訓練の質と回数を考えていきたい。